

Yoshinogawa



GAMBAROUS
ALT
TOKUSHIMA

VS



徳島ガンパロウスオルト vs Will



ONE PROJECT IN TOKUSHIMA
エキシビジョンマッチ(日本フネン市民プラザ)

撮影日：令和4年6月26日



市民のうごき

住民基本台帳 (前月比)

計 39,230 (-13)

男 18,584 (±0)

女 20,646 (-13)

世帯数 17,984 (+30)

※65歳以上人口

計 14,948人 男 6,523人 女 8,425人

令和4年6月1日現在

CONTENTS

- ◆市政の窓 2~5
- ◆新しい施設のご案内 6
- ◆令和4年度全国高等学校総合体育大会開催 7
- ◆情報ひろば 14~17



市ホームページ
二次元コード

市政の窓



6月6日、令和4年6月吉野川市議会定例会開会日、原井市長は令和4年度のこれまでの成果と今後の市政運営方針についてその所信を表明し、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。要旨は次のとおりです。

新型コロナウイルスワクチン接種・4回目の状況

本市では、6月1日時点で、対象者の70・32パーセント（3万5180人中、2万4738人）の方が、その内65歳以上の高齢者の方に限りますと、86・76パーセント（1万4816人中、1万2854人）の方が3回目のワクチン接種を終えています。

重症化予防を目的とした4回目の接種方針では、対象者は、「60歳以上の方」、「18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方」、「その他重症化リスクが高いと医師が認める方」で、3回目の接種から5カ月以上の間隔を空けて

いただく必要があります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

●公園設備等整備事業

子どもたちに屋外での安全な遊び場を提供するため、吉野川市内約40の公園のうち、向麻山公園など7カ所の遊具の修繕を実施します。

また、多くの方で賑わう江川・鴨島公園の老朽化したウッドデッキを改修し、ウィズコロナ・アフターコロナ時代にふさわしい安全で安心な公園整備を進めていきます。

●感染症対策妊婦応援臨時給付金事業

新型コロナウイルス感染

症が長期化する中、感染症への不安を抱える妊婦の方が、安心して妊娠期を過ごし、「出産」、そして「子育て」に臨める環境を整えていただくために、「感染症対策妊婦応援臨時給付金事業」を実施します。

コロナ禍という大変厳しい時期に、これから子育てに臨まれる若者世代を少しでも応援していきたいと考えています（本号8ページ参照）。

令和3年度決算見込みによる今後の財政見通し

令和3年度決算見込みにおいて、「財政調整基金」・「減債基金」・「地域振興基金」の主要3基金は、地方交付税等の国の支援策の拡充や、財政危機突破に向けた取り組みの強化により、最終的に前年度末残高を減らすことなく積み戻すことができました。

当初の想定より改善しているものの、一日も早く財政危機突破を実現し、持続可能な財政基盤を確立するため、今後も引き続き、第4次吉野

川市行財政改革の取り組みを着実に実施していきます。

立地適正化計画の策定に係る進捗状況

都市計画区域やその施策を内容とする「立地適正化計画」は、令和2年度から2カ年計画で策定する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、策定委員会等の会議の開催に支障をきたしたため、期間を令和4年度まで延長し、策定作業を行っています。最終的に、吉野川市都市計画審議会の承認をいただいた後、8月には計画を策定したいと考えています。

都市再生整備事業における鴨島駅周辺・ポケットパーク整備事業

今回の整備により、ロータリー西側に新たにイベント広場を整備し、既に「まちかどコンサート」などに利用いただいています。

日本フネン市民プラザ西側には、新たな街なかのにぎわい拠点として「吉野川市ポ

ケットパーク」とともに、周辺歩道整備も行い、完成後の6月下旬には、イベント開催を進め、新たな市民の憩いの場として、街の活性化とにぎわい創出に繋がっていきたく考えています。

ONE PROJECT（ワン・プロジェクト）事業

国内男子プロバスケットボールリーグ、いわゆるBリーグの選手による、バスケットボール教室および「徳島ガンバロウズオルト」とのエキシビジョンマッチが、6月25日・26日の2日間、日本フネン市民プラザで開催されます。



ONE PROJECT



ONE PROJECT

バスケットボールに対する注目度が高まっている中、子どもたちの夢を育むとともに、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

インターハイ

「高校生スポーツ夏の祭典」、令和4年度・全国高等学校総合体育大会（インターハイ）は、7月23日から28日、日本フネン市民プラザでバドミントン競技が、7月24日から27日、ヨコタ上桜スポーツグラウンドでサッカー競技が開催されます。

選手が憧れの舞台で最高のパフォーマンスを発揮できるよう、環境整備や体制づくりに努め、心に残る、夢と感動にあふれる大会運営を図っていきます（本号7ページ参照）。

（参照）。

子育て・教育の満足度向上

●子宮頸がんワクチン接種費用助成事業

本年4月から積極的勧奨が再開され、本市では対象となる「中学1年生から高校1年生相当の女子」、「平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた女子で、過去に3回の接種を完了していない方」に対して予診票の送付を行っています。また、積極的勧奨が差し控えられていたことにより、定期予防接種の機会を逃した方が自費で接種している場内、市が定める上限額の範囲内で接種費用を助成する準備を進めています。

●上浦小学校のあり方

本年5月現在の上浦小学校区の（1年生から6年生までの）対象児童は53名。その多くは牛島小学校へ「校区指定の変更申立て」を行い、平成30年度以降、5年連続で新生を迎えていないため、令和4年度の在校児童数は、6年生3名、5年生1名の計4

名となっております。

こうした現状を踏まえ、令和5年度以降の上浦小学校の存続は難しいと考え、本年度をもって休校とする方針を決定しました。

●修学旅行取消料支援事業

新型コロナウイルス感染状況等を踏まえ、直前に修学旅行を中止せざるを得ない場合のキャンセル料について、旅行代金の20パーセントを上限に市が補助を行い、保護者の方々の経済的な負担の軽減を図ります。

●学校における新型コロナウイルス感染症対策

学校における新型コロナウイルス感染症対策として、本年度、新たに市独自で抗原定性検査キット（3000セット）を購入しました。このキットの活用により、「学びの保障」や「子どもたちや先生方の安全安心」を図ります。

暮らし・福祉の満足度向上

●住民税非課税世帯等臨時特別給付金および子育て世帯生活支援特別給付金

（本号7ページ参照）。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した方々の生活・暮らしを支援し、また、食費等の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯を支援するため、国において、「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」および「子育て世帯生活支援特別給付金」が創設されました。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給額は一世帯あたり10万円、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金は児童一人あたり一律5万円となっております。

●マイナンバーカードの普及促進

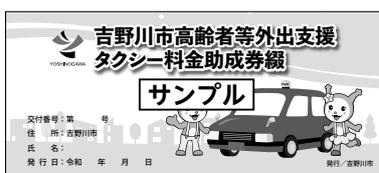
5月22日時点における、本市のマイナンバーカードの交付率は、42・59%、より多くの市民の皆さんにカードを申請いただけるよう、「マイナポイント事業第2弾」の申請期限である9月末までの間、毎月1回、日曜日に「休日特設窓口」、また、「団体向け出張申請受付」を実施します（本号21ページ参照）。

●高齢者等外出支援タクシー

料金助成事業

7月からの事業開始に向け、申請受付を6月20日から開始し、要綱の制定、助成券、タクシー事業者への説明等、鋭意準備を進めています。

本事業が、交通弱者の方々への移動支援の一助となり、生活の質の向上につながることを期待しています。



●市民提案型まちづくり推進事業

本年度5月から提案事業の募集を開始し、既に1件の申請があります。今後、7月末まで募集を行い8月に採択する事業の選定を行います。市民目線の柔軟な発想で、さまざまな地域課題の解決につながるような多くの提案をお待ちしています。



●吉野川市ファミリーシップ宣誓制度

「吉野川市パートナーシップ宣誓制度」が宣誓者に寄り添ったものとなるよう、4月1日より、宣誓者と生計同一の未成年者がいる場合、家族としてともに生活すると宣誓したことを、公的に証明する「吉野川市ファミリーシップ宣誓制度」の運用を開始しました。

「人権の花咲くまち吉野川」の実現に向け、市民一人ひとりの多様性を認め合い、大切なパートナーや家族とともに、吉野川市で安心して人生を歩んでいけるよう、「吉野川市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の推進に取り組んでいきます。

●地域おこし協力隊の着任 移住定住・にぎわい創出の 魅力度向上

昨年度からの3名の隊員に加え、この度、新たに2名の隊員が着任しました。

新たに着任した隊員は、鴨島地区における中心市街地

の活性化や川島地区における地域特産品の商品開発等に取り組んでいます。それぞれの配属先で地域の皆さんと交流を深め、特色ある地域おこし活動に取り組んでいただきたいと思います。

●FC徳島の地域活動

本年度は、ホームゲーム戦のうち、4月3日、5月15日、また9月25日にはヨコタ上桜スポーツグラウンドで試合を開催します。選手の皆様は、春の交通安全週間の街頭啓発や地元自治会の清掃活動にも参加し、サッカー以外の地域活動にも積極的に参画しています。

加えて、ふるさと納税の返礼品に、ユニフォームなどF



FC 徳島 交通安全運動

C徳島のグッズを提供していただけるよう現在クラブと協議を重ねています。

本市もクラブの目標であるJFL（日本フットボールリーグ）昇格に向け、引き続きさまざまな角度から支援を行い、ともに地域を盛り上げていきたいと考えています。

成長する産業づくりの拡大

●スーパープレミアム付き商品券

第2弾の商品券の購入は6月30日まで、「専用ウェブサイト」または「はがき」による申込みを受け付けています（※現在は、受け付けを終了しています）。

利用期間は7月26日から10月31日（予定）まで、取扱



店舗は5月末時点で267店舗、現在も募集を継続しています。

多くの市民の皆さんに活用いただくことで地元の消費を喚起し、地域経済の活性化につながるものと期待をしています。

安心・安全なまちづくりの 拡大

●高機能消防指令台システム および消防救急デジタル無線の更新

徳島中央広域連合では「高機能消防指令台システム」と「消防救急デジタル無線システム」の2つのシステム連携により緊急時に迅速な対応が図られ、24時間・365日、市民の安心安全に極めて重要な役割を果たしています。

当初の計画では、導入から10年が経過する「高機能消防指令台システム」から順にシステムの更新を行う予定でしたが、令和4年度、2つ同時に更新することでトータル・インシャルコストの削減が見込めるため、同時に更新を行い経費の削減を図って

いきたいと考えています。

●地域防災推進事業

本事業は、中学生が「防災クラブ」を中心に、防災ボランティアとしての知識と技能を、地域防災とも関わりながら身につけ、学校防災活動の活性化と地域防災の担い手育成を目指すもので、本年度は市立川島中学校が新たに取り組んでいます。

具体的には、「地域の震災遺産巡り」、「地域防災マップの作成」、「避難所運営ワークショップ」、「防災固定グッズ作成」などを計画しており、本市からも関係職員を学校へ派遣し活動の充実に努めていきます。

持続可能な地域づくりと市役所の変革

●新ごみ処理施設整備事業の進捗状況

都市計画法に基づく変更手続きを進めていましたが、5月10日付けで都市計画の変更について告示を行いました。今後は建設用地の造成工事をはじめ新施設の工事が始まるため地元を中心に

大型車両などの関係車両が通行することとなりますので、安全対策には万全を期して参りたいと考えています。

議会だより

議長

山添 純二（やまぞえ・じゆんじ）氏 66歳、鴨島町知恵島



副議長

阿佐 勝彦（あさ・かつひこ）氏 63歳、山川町諏訪



各種委員会委員

各委員会の構成は次のとおりです。◎は委員長、○は副委員長（敬称略）

〔総務常任委員会〕

◎岸田益雄、○岡田晋、枝澤幹太、福岡正、谷田憲二、岡田光男、山添純二

〔文教厚生常任委員会〕

◎河野利英、○田村修司、近久寛、塩田智子、阿佐勝彦、藤原一正、川村洋樹

〔産業建設常任委員会〕

◎栗原五男、○細井英輔、中西涉、原田由一、相原一永、北川麦

〔議会運営委員会〕

◎相原一永、○谷田憲二、岸田益雄、河野利英、栗原五男、原田由一、細井英輔

〔議会広報特別委員会〕

◎岡田光男、○近久寛、中西涉、枝澤幹太、谷田憲二、北川麦

◆徳島中央広域連合議会議員

（敬称略）
山添純二、阿佐勝彦、岸田益雄、岡田晋

◆阿北火葬場管理組合議会議員

（敬称略）
山添純二、塩田智子、福岡正、藤原一正、川村洋樹

◆阿北特別養護老人ホーム組合議会議員

（敬称略）
山添純二、河野利英、近久寛、

中西涉、枝澤幹太、田村修司、相原一永

◆中央広域環境施設組合議会議員

（敬称略）
山添純二、栗原五男、原田由一、谷田憲二、細井英輔、岡田光男、北川麦

専決処分の承認

●報告第6号、第11号及び第13号

◆令和3年度吉野川市一般会計補正予算（第13号）

「減債基金積立金」及び「環境施設整備基金積立金」を計上したことにより、3億8362万5千円を増額し、補正後の予算総額を229億6828万円とするものです。

条例

●多目的集会所条例の一部改正

老朽化した山路集会所を用途廃止するため、所要の改正を行うものです。

●過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

租税特別措置法及び同法施行令の一部改正に伴い、引用条項にずれが生じたため、所

要の改正を行うものです。

予算

◆令和4年度吉野川市一般会計補正予算（第1号）

国の経済対策として実施される「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」及び「子育て世帯生活支援特別給付金」に要する費用として、2億1458万6千円を増額し、補正後の予算総額を192億8358万6千円とするものです。

◆令和4年度吉野川市一般会計補正予算（第2号）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、「感染症対策・妊婦応援臨時給付金事業」「公園設備等整備事業」「修学旅行取消料支援事業」のほか「新型コロナウイルスワクチン追加接種事業（4回目）」「子宮頸がんワクチン接種費用助成事業」などに必要な費用を計上したことにより、1億8253万4千円を増額し、補正後の予算総額を194億6612万円とするものです。

●財産の処分

地元自治会から、新たに集

会所施設を建築することに併せて、既存集会所の除却を行う旨の提案があったことから、用途廃止を行う山路集会所を当該自治会に対し、無償で譲渡するものです。

●過疎地域持続的発展計画の変更

山川町の区域が新たに過疎地域として指定されたことに伴い、当該計画に山川町に関する内容を追加するため、計画の一部を変更するものです。



NEW!

吉野川市の新しい施設のご案内



① 鴨島駅前イベント広場

リニューアルされた鴨島駅前ロータリーに新たに鴨島駅前イベント広場が完成しました。鴨島駅前イベント広場はキッチンカーやテントによる出店、野外イベント会場として利用できます。利用料は市内の方や市内の団体が1時間800円、市外の方や市外の団体については1時間1,200円です。詳しくは鴨島町駅前商店街連合協同組合（指定管理者）まで問い合わせください。



鴨島町駅前商店街連合協同組合 ☎24-6080

② 吉野川市ポケットパーク



日本フネン市民プラザの横（旧徳島大正銀行 鴨島支店跡地）にこの度新たに吉野川市ポケットパークが完成しました。吉野川市ポケットパークは中心市街地の活性化や市のにぎわい創出のためにイベント利用やキッチンカーやテントによる出店が可能な施設です。利用可能な区画は6区画あり、利用料は1区画につき、市内の方や市内の団体が1時間250円、市外の方や市外の団体については1時間400円です。詳しくは商工観光課またはKi-Daまで問い合わせください。



商工観光課 ☎22-2226 FAX22-2237
 コワーキング・シェアオフィスKi-Da ☎22-2453



令和4年度 全国高等学校総合体育大会（インターハイ）

開催!

吉野川市開催競技日程

① バドミントン競技（会場：日本フネン市民プラザ）

- 競技開会式日時：7月23日(土) 午後2時～（入場は大会関係者のみ）
- 開催期間：学校対抗戦 7月24日(日)～25日(月)
第1試合開始時刻 午前9時30分
個人戦ダブルス 7月26日(火)・28日(木)
個人戦シングルス 7月27日(水)～28日(木)
第1試合開始時刻 午前9時15分
※第2試合以降は場内放送により案内します。
- 学校対抗戦の会場での観戦は、収容人数の関係上、出場校関係者に限定する予定です。

② サッカー競技（男・女）（会場：ヨコタ上桜スポーツグラウンド）

- 男子サッカー
開催日時：7月24日(日)～25日(月)
第1試合開始時刻 午前9時15分
第2試合開始時刻 午前11時30分
- 女子サッカー
開催日時：7月26日(火)～27日(水)
第1試合開始時刻 午前9時15分
第2試合開始時刻 午前11時30分



- 今大会も全競技「インハイTV」によるライブ配信が実施されます。
「インハイTV バドミントン」、「インハイTV サッカー」でWeb検索を！
- 大会開催期間中、会場周辺の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
- 競技会場駐車場は、図書館等利用者を除き、駐車許可証を発行された大会関係者優先となります。観戦する方は、臨時駐車場のご利用をお願いします。
- 今大会は有観客で開催予定ですが、今後の新型コロナウイルスの感染状況により変更となる場合があります。

【問い合わせ】

全国高校総体推進室 ☎ 22-2275 FAX 22-2270

【臨時駐車場のご案内】

右の二次元コードから「バドミントン」の欄をご確認ください。



感染症対策妊婦応援臨時給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策として妊婦1人に10万円を給付します。

給付を受けるには申請が必要です。

令和4年6月30日以前に妊娠届を提出した方には個人通知をします。

また、令和4年7月1日以降に妊娠届を提出した方には受付時に申請の案内をします。



対象 次の①から③のいずれかに該当し、他の自治体から同様の給付を受けていない方

- ① 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに母子健康手帳の交付を受け、申請日において本市に住民登録があり、かつ6カ月以上本市に居住する意思を有する方。
- ② 令和4年3月31日以前に母子健康手帳の交付を受け、申請日において妊娠中かつ本市に住民登録があり、6カ月以上本市に居住する意思を有する方。
- ③ 令和4年4月1日から6月30日までの間に出産等をした方で、出産日において本市に住民登録があり、かつ申請日から6カ月以上本市に居住する意思を有する方。

申請期限 令和5年3月31日(金)まで

詳細については、健康推進課にお問い合わせください。

●問い合わせ 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

第74回 吉野川市納涼花火大会開催

新型コロナウイルス感染拡大防止のため2年間中止していましたが、今年は**事前申し込みにより入場制限を設けたうえで開催します。**

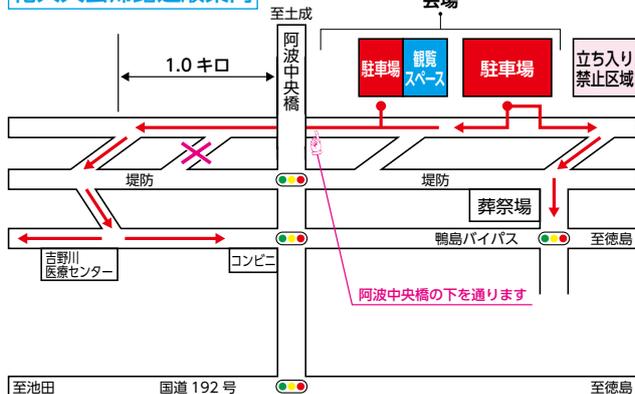
会場にて観覧を希望する方は、ハガキによる申し込みが必要となります。応募者多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。

また、今年は感染予防のため、会場に**露店の出店はありません。**

※新型コロナウイルスの感染状況により、開催を中止する場合があります。
当日の開催の有無につきましては、吉野川商工会議所ホームページで確認してください。



花火大会帰路道順案内



とき 8月6日(土) 午後8時～9時
(雨天中止の場合は8月13日(土))

※車で来場する方は必ず入場整理券を持ち、午後7時20分までに会場に入場してください。7時20分を過ぎると入場できません。

ところ 吉野川市鴨島運動場

申込期限 7月25日(月) 必着

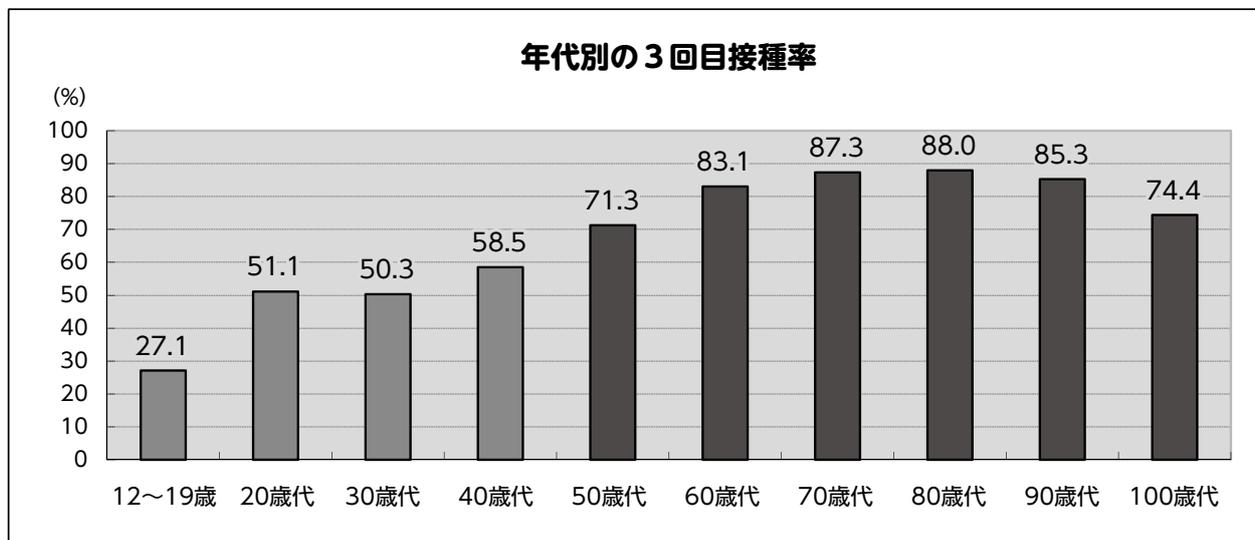
申込方法 吉野川商工会議所ホームページをご覧ください。

URL : <http://www.yoshinogawacci.jp/>

●問い合わせ 吉野川商工会議所 ☎24-2274 FAX24-2288

新型コロナワクチンのお知らせ

6月2日現在、3回目接種を終えた方が24,738人（接種率70.3%）となっています。年代別にみると、40歳代までの若い世代での接種率が低くなっています。



3回目接種の接種間隔が1カ月短縮されて「2回目接種から5カ月以上経過した方」に改正されました。これに伴い、3回目接種が順次前倒しされ、7月以降については4回目接種が中心となります。3回目接種が完了されていない方で接種を希望する方は、早めの接種をお願いします。

また、初回接種（1・2回目）も継続しています。接種券の再発行も可能なので、希望する方は早めにコールセンターにて予約してください。

予約方法について

◎予約は、コールセンター（①WEB予約②電話）で受け付けています。予約の際は、お手元に10桁の「接種券番号」がわかるもの（予防接種済証など）を準備してください。



吉野川市 WEB
予約システム

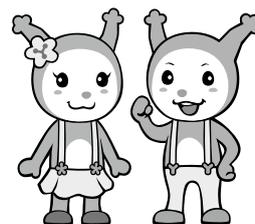
吉野川市新型コロナワクチン接種コールセンター

電話：088-679-6653

受付時間：午前8時30分～午後7時（土日祝を除く）

接種は強制ではなく、あくまで本人の意思に基づき受けていただくものです。体質や持病等の理由で接種できない方もいます。

職場や学校、周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないよう、お願いします。



●問い合わせ **健康推進課 新型コロナワクチン担当**
☎36-1177 FAX22-2260

国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険(65歳以上) 被保険者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、
保険料(税)が減免となります。

【保険料(税)の減免の対象となる方】

○新型コロナウイルス感染症により、

1	主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方は	全額免除
2	主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方は ◇◇一部減額または全額免除となる具体的な要件◇◇ 世帯の主たる生計維持者について、次の(1)～(3)の条件の全てを満たす必要があります。 (1) 収入の種類(事業収入や給与収入など)ごとに見た「いずれかの収入」が、前年に比べて、10分の3以上減少する見込み (2) 前年の所得の合計額が、1,000万円以下(国民健康保険・後期高齢者医療制度の場合のみ) (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下	一部減額または全額免除

【保険料(税)の減免額の計算】

○上記2の要件を満たし、減免の対象となった場合の減免額は、「減免対象保険料(税)額(A×B/C)」に「減免割合(D)」をかけた金額です。

※「国民健康保険税」・「後期高齢者医療保険料」・「介護保険料」それぞれで算定します。

「減免対象保険料(税)額」(A×B/C)			
	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
A	世帯の被保険者全員について算定した保険税額	同一世帯に属する被保険者について算定したそれぞれの保険料額	第1号被保険者の保険料額
B	世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額		
C	主たる生計維持者、および世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額		世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額
「世帯の主たる生計維持者の前年合計所得金額に応じた減免割合」(D)			
	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
D	300万円以下の場合 : 全部(10分の10) 400万円以下の場合 : 10分の8 550万円以下の場合 : 10分の6 750万円以下の場合 : 10分の4 1,000万円以下の場合 : 10分の2		※210万円以下の場合 : 全部(10分の10) ※210万円を超える場合 : 10分の8

○主たる生計維持者の事業等の「廃止」や「失業」の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、減免対象保険料(税)の「全額を免除」します。

○後期高齢者医療保険料については、設定されている納期限によって対象とならない場合があります。

自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類などの詳細については、
「国保年金課」、「長寿いきがい課」にお問い合わせください。

●国保年金課(国民健康保険課税係・高齢者医療係)

☎22-2213 FAX22-2243 メールアドレス: kokuhonenkin@yoshinogawa.i-tokushima.jp

●長寿いきがい課(介護保険係)

☎22-2264 FAX22-2260 メールアドレス: chouju@yoshinogawa.i-tokushima.jp

住宅用火災警報器の寿命は、設置後約10年が目安です!



住宅用火災警報器は、火災をいち早く察知するためにとっても有用ですが、故障や電池切れにより、いざというとき正常に作動しない場合もあります。

万一の火災に備え、住宅用火災警報器を定期的に点検しましょう。

住宅用火災警報器の寿命は、約10年が目安とされています。

本体に記載されている製造年等を確認し、寿命が経過したものは交換しましょう。



高所に設置している住宅用火災警報器を点検・交換する場合は、ケガをしないよう十分注意しましょう。不安な場合は、無理せず周囲の人に依頼することも検討しましょう。

住宅用火災警報器の点検方法は、取扱説明書やメーカーのホームページ等で確認しましょう。

●問い合わせ **防災対策課** ☎22-2235 FAX22-2248
徳島中央広域連合消防本部消防課 ☎26-1191 FAX24-9918

いつもの食品でできる

家庭内備蓄のポイント

災害発生時、コンビニやスーパーなどには人が殺到し、すぐに商品が無くなります。物流が機能しない状態では支援物資もすぐに届きません。

家庭での備蓄は「最低3日分」と言われていますが、非常に広い地域に甚大な被害が及ぶ可能性のある南海トラフ巨大地震では、「1週間以上」の備蓄が必要です。



ふだん使いでカンタン備蓄のコツは『ローリングストック』。

- ✓ 普段の食材を多めに買って、備える
- ✓ 期限が切れる前に古いものから食べる
- ✓ 食べた分を買い足して、補充する



食品は常温保存できるカップ麺や缶詰、お菓子など。飲料水は「大人1人につき1日3リットル」を目安に用意してください。

災害への備えを「特別なこと」として取り組むのではなく、生活の中であたり前のこととして取り組むことが大切です。賞味期限切れで廃棄してしまう食品ロスを防ぐことにもなります。

ローリングストックは、食料だけでなく、日常使いできる生活用品にも応用することができます。日常的に使用するカセットガスボンベ・乾電池・使い捨てカイロなどは、常に一定量、家庭に置いておくと、災害時にも役立ちます。

●問い合わせ **防災対策課** ☎22-2235 FAX22-2248

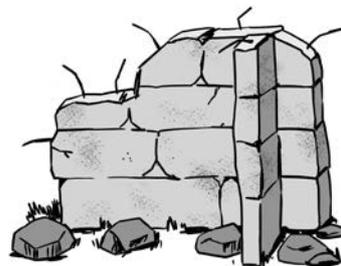
危険なブロック塀等に対する支援事業があります！

道路に面するブロック塀等の倒壊による事故を未然に防ぎ、通行人の安全確保および災害時の緊急車両の通行を確保するため、対象となる危険ブロック塀等の撤去や撤去したブロック塀から軽量なフェンス等への建て替えに対して助成を行います。

危険なブロック塀等撤去支援事業

【補助金の額】

補助対象費の2/3および基準費（1mあたり6,000円）の2/3以内で、**66,000円を限度**とします。



フェンス等設置工事支援事業

【補助金の額】

補助対象経費の2/3および基準額（1mあたりパネルおよび格子状等の場合は24,000円、ネット状等の場合は14,000円）の2/3以内で、**266,000円を限度**とします。

※補助要件、補助対象経費、年間実施件数等の詳細については、問い合わせください。

木造住宅の「耐震診断（無料）」を募集中です

近い将来に発生が予想されている「南海トラフ巨大地震」や、活断層を震源とする「直下型地震」による建物の倒壊から命を守るため、本市では木造住宅の耐震化を進めています。木造住宅の耐震化は「耐震診断」を行いその結果に基づいて対策工法を施工し、建物の耐震化を図ります。耐震診断は無料で行っていますので、まず、耐震診断を行い住宅の現状を確認してください。

対象となる木造住宅の条件（全てに当てはまるもの）

- ①市内の木造住宅で、平成12年5月31日以前に着工されたもの
- ②在来軸組構法、伝統構法および枠組壁工法によるもの（木質プレハブ工法は除く）
- ③3階建てまでのもの（併用住宅、共同住宅、長屋、借家、空き家を含む）

本年度の実施戸数 35戸（予定）

●問い合わせ 建築営繕室 ☎22-2224 FAX22-2246

消費者ひろば

「固定電話（アナログ回線）が使えなくなる」って本当？

NTT東日本およびNTT西日本は、令和6年1月以降、固定電話のIP網への移行に伴い、同社の局内設備の切替を予定しており、固定電話間の通話料が、全国一律料金となるなどのサービス変更を行うことを公表しております。

このIP網への移行に便乗して、「今後固定電話が使えなくなる。光回線にした方がよい。」あるいは、「アナログ回線がなくなるため、光回線への工事が必要で、工事料が必要だが、今だと無料だ。」などの悪質な勧誘が見られますので注意が必要です。

固定電話のIP網移行に伴う局内設備切替では、利用者側での手続きや自宅での工事は不要です。

また、現在利用中の電話機や宅内の電話線、電話番号はそのまま利用できます。

問い合わせ

市消費生活センター（生活あんしん課内）

☎36-18440

FAX22-2245

消費者ホットライン ☎188

「消費者ひろば」は、徳島県金融広報委員会の助成金を利用して作成しています。

災害情報や各種お役立ち情報が受信できる「吉野川市防災・情報メール」をぜひご活用ください。



登録用
二次元コード

第9回 吉野川市「ストップ! 児童虐待」作品展 作品募集

1. 趣旨

「児童虐待防止推進月間」の取り組みの一つとして、第9回吉野川市「ストップ! 児童虐待」作品展を開催し、「児童虐待は社会全体で解決すべき問題」として市民一人ひとりの意識を高めます。

2. 募集作品

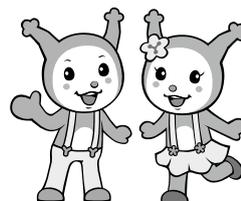
①絵画・ポスター部門 ②作文部門 ③標語部門 ④書道部門

※応募規定などは各小・中学校に配布するチラシにて確認いただくか、問い合わせください。

3. 応募資格

本市在住の小・中学生、または本市内の小・中学校に通う児童・生徒

※標語部門については本市在住の一般の方も応募できます。



4. 応募方法など

- 募集期間 8月29日(月)～9月9日(金)
※出展いただいた全ての方に参加賞を贈呈します。
- 展示場所 市役所東館市民ホール(展示を希望しない方は、作品提出時に申し出てください。併せて、児童虐待防止啓発パネル展も開催予定です。)
- 展示期間 11月の2週間程度
土・日、祝日以外の午前8時30分から午後5時15分まで
※新型コロナウイルスの感染状況により中止する場合があります。
詳細が決定した後、市ホームページなどでお知らせします。
- 提出方法 子育て支援課(本館1階)まで持参または郵送してください。
なお、吉野川市内の学校に通っている小・中学生は、作品を学校に提出してください。

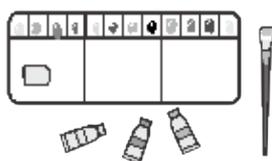
●問い合わせ 子育て支援課 子ども相談室 ☎22-2267 FAX22-2245

人権啓発ポスター 作品募集

本市では、市役所本館南入口に人権看板を設置して啓発を進めていますが、看板(3面)の経年劣化が進んでいることからリニューアル(張替)を予定しています。

次のとおり吉野川市内の小・中学生に啓発ポスターを募集し、その中の3作品を新しい看板のデザインとして数年間掲示します。

また、提出のあった全ての作品を、12月の「人権週間」に、市役所または支所に展示させていただきますので、皆さんの力作をお待ちしています。



- 募集作品 人権啓発ポスター(縦書き)
- 応募資格 吉野川市内の小・中学生
- 応募規定 B4～A2判以内とし、作品の裏面に学校名、学年、氏名(フリガナ)を明記してください。作品は、一人1点とし、ポスターの中に「人権啓発のメッセージ」を入れてください。(看板に採用された3作品の著作権並びに作品に発生するすべての権利は吉野川市に帰属するものとします。)

●募集期間 8月1日(月)～9月30日(金)

提出のあったすべての方に、参加賞を贈呈します。

●提出先 〒776-8611
吉野川市鴨島町鴨島115-1
人権課(本館2階)

●問い合わせ 人権課 ☎22-2229 FAX22-2260

広報よしのがわに関する問い合わせは市長公室まで
☎22-2203 FAX22-2244



情

報

ひ

ろ

ば



夏季休業中の学校閉庁日 (日直を置かない日)について

本年度も小・中学校において、8月12日(金)・15日(月)を、学校閉庁日(日直を置かない日)とします。

緊急時の連絡は、学校教育課(東館3階)までお願いします。学校教育課から学校長に連絡を行います。



問い合わせ

学校教育課
☎ 22-2273 FAX 22-2270

国民健康保険 「限度額適用等認定証」の更新

国民健康保険加入中の方で、窓口負担が限度額までとなる「限度額適用等認定証」をお持ちの方は、有効期限が7月31日(日)までとなっています。引き続き認定証が必要な方は、更新の手続きを行う必要があります。

現在認定証をお持ちでない方も、該当要件を満たしていれば新規申請ができます。

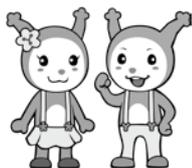
該当要件 吉野川市国民健康保険に加入しており、国民健康保険税の未納がない方

申請先

国保年金課(本館1階)、各支所(川島・山川・美郷)

申請に必要なもの

- ①来庁する方の身分証明書
(個人番号カードや運転免許証など)
- ②住民票上同一世帯以外の方が手続きする場合は、世帯主の押印がある委任状



問い合わせ
申請先

国保年金課
☎ 22-2213 FAX 22-2243

主任児童委員へご相談ください

主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた民生委員・児童委員のうち子どもや子育てに関する相談・支援を専門的に担当しています。

不安に感じていることや悩みなどを打ち明けられる身近な相談相手となり、必要に応じて関係機関への「つなぎ役」になります。

相談内容は、守秘義務にのっとり固く守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行いますので、気軽に相談ください。

鴨島地区 久保さとみ・葉柳美智子・松永 雅行
川島地区 山口 雄三・横田 温生
山川地区 松原 徹子・貞野 保仁・貞野 雅己
美郷地区 後藤田君恵



問い合わせ

社会福祉課 地域福祉係
☎ 22-2261 FAX 22-2260

重度心身障がい者等医療費受給者の方へ

～更新手続きはお済みですか?～

この手続きは、8月1日(月)から継続して重度医療を受けるための大切な手続きです。更新手続きがまだお済みでない方は忘れずに申請してください。対象者には関係書類を送付しています。

受付場所 社会福祉課 障がい福祉係(本館2階)、または各支所(川島・山川・美郷)

※受付場所へ来ることが困難な方は、郵送してください(6月に送付した個別通知に同封の返信用封筒を利用してください)。

☆自動更新となる方☆

後期高齢者医療保険証をお持ちで引き続き該当する方は更新手続きが不要です。8月からの受給者証は7月中に送付します。

問い合わせ
受け付け

社会福祉課 障がい福祉係
☎ 22-2263 FAX 22-2260

「児童虐待かも?」と思ったら、迷わず児童相談所全国共通ダイヤル「189」へ連絡を!

適応指導教室「つつじ学級」・ 教育相談室からのお知らせ

さまざまな理由で登校することが困難な児童・生徒が一時的に通い、悩みの解決と学習を行うための、相談・教育活動を行います。

とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後3時
(夏季・冬季休業中も開室します)

教育相談活動 不登校、子育てなどの悩みや不安解消のため4・5歳児、小・中学校の子ども、保護者、教職員からの相談を受けています。

▼教育相談

とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後5時
(祝日、年末年始除く)

▼専属カウンセラーの教育相談(要事前予約)

とき 毎月1～2回、午後1時～4時
※いずれも相談無料。秘密厳守。

問い合わせ

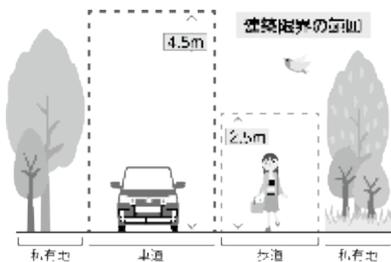
適応指導教室「つつじ学級」・
教育相談室〔市交流センター2階〕
☎ 25-6640 FAX 25-6641

市道に張り出している樹木などの 管理について

私有地から市道に張り出している樹木やその枝は、歩行者や通行車などの安全を阻害する恐れがあります。市では伐採することはできませんので、私有地の所有者、管理者において、適切に管理してください。

また、建設課では伐採した枝などの回収は行いませんので、もやせるごみとして、ごみ分別ガイドブックを参照の上、指定収集日に各地区のゴミ集積場へ搬出してください。

なお、自治会活動として伐採を実施する場合は、事前に建設課までご相談ください。



問い合わせ

建設課(市道の補修に関すること)
☎ 22-2251 FAX 22-2239
監理課(市道の管理に関すること)
☎ 22-2252 FAX 22-2239

令和5年度奨学金貸与事前申請の受付

来年度進学を予定している高校生が、安心して勉学に励むことができるよう、奨学金貸与と申請の事前受付を行います。事前申請を希望する方は手続きが必要です。審査により認められると、「吉野川市奨学生採用候補者」となります(進路決定後に、正式な貸与決定の申請手続きが必要です)。奨学金は無利子です。

貸与要件

- ①経済的理由により、進学することが困難な方
- ②向学意欲が旺盛な方
- ③市内に2年以上住所を有する方の子(父・母ともいない方は、本人が市内に住所を有すること)など

申込期間 8月1日(月)～31日(水)

※必要書類は学校教育課(東館3階)、または各支所(川島・山川・美郷)に備え付けてあります。その他詳しくは問い合わせください。

問い合わせ
申し込み

学校教育課
☎ 22-2273 FAX 22-2270

コミュニティスペースのご案内(LGBTQ)

LGBTQの当事者や家族、パートナー、友人・支援者など、どなたでも参加できるコミュニティスペース(交流会)を開催します。

★あなたは「ひとりぼっちじゃない」性のあり方は多様です。

グループワークなどを通して、さまざまな人と意見交換するなかで、自分の内面と向き合い、「自分らしさ」について考えてみませんか?

とき 7月23日(出) 午後1時30分～3時

ところ 吉野川市文化研修センター・研修室

講師 葛西 真記子さん

鳴門教育大学大学院学校教育研究科教授

定員 10名

申込期限 7月20日(水)

申込方法 電話、メール

※参加費無料、秘密厳守

※新型コロナウイルスの感染状況により開催方法が変更、または中止になる場合があります。

問い合わせ
申し込み

人権課
☎ 22-2229 FAX 22-2260
Eメール
jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp

ひとりで悩まずに相談してください。

とくしま自殺予防センター ☎088(602)8911 FAX088(652)2327 9:00～16:00(土・日・祝日・年末年始除く)



2022年度第2回吉野川市人権講座

- テーマ 「同和問題」
演題 部落の歴史がわかった！
とき 8月5日(金)
講演 午前10時20分～
ところ 吉野川市アメニティセンター
講師 上杉 聡さん
定員 100名
参加費 無料
申込方法 電話、メール
申込内容 氏名、住所、電話番号、メールアドレス等
※駐車場に限りがありますので、なるべく乗り合
わせてお越しください。
※新型コロナウイルスの感染状況により開催方法
が変更、または中止になる場合があります。
※提供いただいた個人情報は、当講演会の管理運
営以外には使用しません。

問い合わせ

人権課・人権教育推進協議会
☎ 22-2229 FAX 22-2260
Eメール
jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp

会計年度任用職員募集

- 職種 健康管理支援員
資格等 保健師、看護師、管理栄養士のいずれ
かの資格を有する方
職務内容 健康管理等が困難な方に対して、医療
扶助レセプトデータや健診・検査データに基づき
健康指導や健康相談、生活・服薬栄養指導に従事
します。
勤務地 社会福祉課
勤務時間 週30時間
基本給 月額132,929円～141,058円
雇用期間 9月1日(木)～10月31日(月) 2カ月間
募集人数 1名
申込期限 8月10日(水)
申込方法 履歴書(写真必要)と資格証の写しを、
社会福祉課まで持参してください(郵
送提出不可)。
選考方法 面接および書類選考

問い合わせ
申し込み

社会福祉課
☎ 22-2262 FAX 22-2260

金婚・ダイヤモンド婚記念式典に 申し込みください

10月29日(土)に金婚(50周年)・ダイヤモン
ド婚(60周年)記念式典を実施します。吉野川
市民で該当する方は申し込みください。

該当基準

☆金婚該当者

昭和47年9月1日までに入籍されたご夫婦

☆ダイヤモンド婚該当者

昭和37年9月1日までに入籍されたご夫婦

※本籍地が本市以外の方は、戸籍謄本を提出して
ください。

申込締切 7月29日(金)

※締め切り日以降の申し込み、9月2日以降に該
当となる方は、次回以降の記念式典でお祝いし
ます。

申込方法 長寿いきがい課(本館2階)、または
各支所(川島・山川・美郷)にて申し込みください。
※新型コロナウイルスの感染状況により中止とな
る場合があります。



問い合わせ

長寿いきがい課
☎ 22-2264 FAX 22-2260

公有財産の売却

本市では、不用となった公有財産を、紀尾井町
戦略研究所株式会社が運営する「KSI官公庁オー
クション」のインターネットシステムを利用して
売却しています。

参加方法や売却物件などは下記二次元コードか
らご確認ください。

※今回は、7月15日(金)午後1時公開開始です。



二次元コード

問い合わせ

管財システム課
☎ 22-2234 FAX 22-2244

不法投棄は大変な犯罪です! もし不法投棄を見かけたら、ご連絡ください。
阿波吉野川警察署 ☎25-6110 環境企画課 ☎22-2230 FAX22-2247

市営住宅入居者募集

募集住宅および予定戸数

牛島第3団地（鴨島）	1戸
喜来第5団地（鴨島）	1戸
東須賀団地（川島）	1戸
ほたる川第2団地（山川）	1戸
湯立団地（山川）	1戸
川俣団地（美郷）	1戸

家賃 収入に応じて決定

受付期間 7月13日(水)～8月5日(金)

※入居条件があり、申込書が必要です。また、警察から暴力団員と認定された方は、入居できません。詳しくは問い合わせください。

※申込数が予定戸数を超えた場合は抽選となります。

問い合わせ
申し込み

都市計画住宅課

☎ 22-2225 FAX 22-2246

生涯学習講座

～どきどきチャレンジ教室～

「木目込人形教室」

来年の干支（卯）の木目込人形を作ります。

4回の教室でできあがります。

と き ①10月3日(月) ②10月17日(月)
③10月24日(月) ④10月31日(月)
午後1時30分～3時30分

と ころ 川島公民館 2階研修室

講 師 久米 雅鳳さん
(寿鳳人形の東芸 木目込人形 師範)

定 員 10名 (定員を超えた場合は抽選)

材 料 費 2,800円～

持 ち 物 先のとがった小さいハサミ
目打ち (または千枚通し)

申込期限 8月31日(水)

※新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合があります。



問い合わせ
申し込み

川島公民館(木曜休館)

☎・FAX 25-2180

カセットコンロの捨て方

最近、カセットコンロにガスボンベが入ったままのため、処理作業中に発火する事故が増えています。

『カン・金属』の同じ袋になりますが、カセットコンロを捨てる時は、ガスボンベを抜き取ってから別々にして袋に入れてください。

また、ガスボンベについては必ず中身（ガス）を使い切ってから出してください。



問い合わせ

運転管理センター

☎ 25-2111 FAX 25-2112

徳島東部都市計画見直し（素案）

パブリックコメントの募集

現在、徳島県では吉野川市を含む徳島東部都市計画区域における、長期的視点に立った都市計画の基本的な方向性を示す徳島東部都市計画区域マスタープラン（素案）に関する意見を募集しています。

【募集期限】 8月2日(水)まで

徳島東部都市計画見直し（素案）に関する説明会等の開催

「徳島東部都市計画区域マスタープランの見直し【県決定】」、「区域区分の変更【県決定】」の素案を作成しましたので、次のとおり説明会および公聴会を開催します。

○説明会 7月26日(水) 午後7時から
吉野川市役所東館2階 221会議室

○公聴会 8月8日(月) 午後2時から
徳島県職員会館2階 第1・第2会議室

○素案の縦覧 7月19日(水)から8月2日(水)まで
(土、日、祝日は除く)

※詳しくは、問い合わせください。

問い合わせ

徳島県都市計画課

☎ 088-621-2566

都市計画住宅課

☎ 22-2225 FAX 22-2246

夏季の節電・省エネルギー対策について～節電へのご協力をお願いします～

生活トピックス

清掃ボランティアのご案内

除草作業、清掃作業を行います。

江川湧水源周辺

集合場所 江川湧水源「いやしの舎」
(吉野川医療センター西側)

作業日時 8月1日(月)
午前6時30分～7時30分

多津美橋～江川・鴨島公園

集合場所 多津美橋あずまや
(鴨島第一中学校西側)

作業日時 8月1日(月)
午前7時～8時

●問い合わせ

NPO法人江川エコフレンド
☎090 (2892) 6463 (瀬尾)

シニア世代の再就職に関する総合窓口開催のお知らせ

シニア世代の再就職や就業に向けた面接相談を行います。

とき 8月18日(木) 午前10時～午後3時(相談時間は30分程度)

ところ ハローワーク吉野川

対象者 55歳以上の求職者

参加費 無料

※事前に予約が必要です。

●問い合わせ・予約先

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会 事務局
☎088 (676) 4421
FAX088 (665) 5551

シニアの皆さん!「介護助手」として活躍しませんか?

徳島県社会福祉協議会では、シニア向けの働き方として、シニアの方を対象に「介護助手」として地域社会に貢献していただくモデル事業を実施します。仕事内容は、清掃やシーツ交換、話し相手など身体への負担が比較的小さい「介護の周辺業務」です。無資格・未経験・短時間でも参加可。

●**モデル期間**／雇用開始日から3カ月間(施設との相談後、継続雇用あり)

●**時給**／850円(最低賃金改定により変動する場合あり) 期間終了後に継続雇用となった場合、各施設の賃金体系に基づき支給

～近隣対象施設～

特別養護老人ホーム水明荘

吉野川市川島町川島106番地 ☎25-2333

老人保健施設健祥会ウェル

吉野川市川島町川島114番地3 ☎25-3333

介護老人保健施設長寿園

グループホームのぞみ

通所リハビリテーション鴨島病院

吉野川市鴨島町内原432番地 ☎24-7888

●問い合わせ

徳島県社会福祉協議会
☎088 (625) 2040



二次元コード

働くことを希望する若者の就労・悩み相談

働くことを希望している15歳～39歳と40歳代の無業者およびその家族を対象に、これからのことを一緒に考えます。子どもの自立に悩む家族の相談も実施します。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

※事前に予約が必要です。

とき

●7月22日(金) 午後1時～4時

●8月26日(金) 午後1時～4時

ところ ハローワーク吉野川1階特別相談室

●問い合わせ

あわ地域若者サポートステーション
☎088 (637) 7553
FAX088 (696) 2510

阿波吉野川警察署だより

令和4年度徳島県警察採用試験案内

●警察官B (男性・女性)

主な受験資格

(年齢は令和5年4月1日現在)

平成4年4月2日(30歳)から平成17年4月1日(18歳)までに生まれた者。ただし、四年制大学等を卒業した者または令和5年3月31日までに卒業する見込みの者を除く。

試験案内申込書配布開始日

7月1日(金)

受付期間 8月4日(木)

～25日(木)

第1次試験日 10月16日(日)

第2次試験日 11月上旬以降

最終合格発表日 11月中旬

●警察事務(高等学校卒業程度)

主な受験資格

(年齢は令和5年4月1日現在)

平成13年4月2日(21歳)から平成17年4月1日(18歳)までに生まれた者。ただし、四年制大学等を卒業した者または令和5年3月31日までに卒業する見込みの者を除く。

試験案内申込書配布開始日

7月1日(金)

受付期間 8月4日(木)

～22日(月)

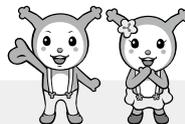
第1次試験日 9月25日(日)

第2次試験日 10月下旬以降

最終合格発表日 11月上旬

●問い合わせ

阿波吉野川警察署
☎25-6110 FAX25-6133



巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方

内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導
※雇用保険の受け付けは行いません。

【山川】とき 8月1日(月)

午前10時30分～11時30分

ところ 八坂会館

【川島】とき 9月14日(水)

午後1時30分～2時30分

ところ こだま会館

※各会館へ事前に予約が必要です。

●問い合わせ

ハローワーク吉野川
☎24-2166 FAX22-0410

●予約先

こだま会館
☎25-2221 FAX25-2239
八坂会館
☎42-4345 FAX42-7277

令和4年度刑務官採用試験案内

●受験資格

刑務Aおよび刑務A(武道)

平成5年4月2日～平成17年4月1日生まれの男子

刑務Bおよび刑務B(武道)

平成5年4月2日～平成17年4月1日生まれの女子

刑務A(社会人)

昭和57年4月2日～平成5年4月1日生まれの男子

刑務B(社会人)

昭和57年4月2日～平成5年4月1日生まれの女子

※高等学校卒業程度の試験ですが、大学卒の方も受験できます。

受付期間 7月19日(火) 午前9時～7月28日(木)

申込方法 インターネット(原則パソコン)による

第1次試験日 9月18日(日)

第1次試験合格者発表日 10月12日(水) 午前9時

詳細は、国家公務員試験採用情報NAVI(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)または、法務省(<https://www.moj.go.jp/>)公式ホームページを参照ください。

●問い合わせ

徳島刑務所庶務課人事係
☎088 (644) 0111
FAX088 (636) 5001

FC徳島ホームゲームスケジュール



とき 7月17日(日) 午前11時

対戦相手 アルヴェリオ高松

会場 徳島スポーツビレッジ(板野町)

●問い合わせ・申し込み

FC TOKUSHIMA事務局本部
☎30-3806 FAX30-3807
URL <https://fctokushima2016.com/>

[空調] 室温28℃を心がける。

生活トピックス

徳島ヴォルティスホームゲーム スケジュール(吉野川市民デー)

と き 7月23日(土) 午後6時
対戦相手 FC琉球
会 場 鳴門・大塚スポーツパーク
ポカリスエットスタジアム

7月23日は吉野川市民デー開催!

吉野川市在住・在学の小中高生を無 料招待&大人は優待販売

※事前に申し込みが必
要です。右の二次元
コードより申し込み
ください。詳細は、
徳島ヴォルティス
ホームページをご覧
ください。



二次元コード

●問い合わせ

徳島ヴォルティス株式会社
☎088 (672) 7339
FAX088 (672) 7262
URL <https://www.vortis.jp/>

文化研修センター通信

●ロビー展

「子ども陶芸教室」
7月27日(水)～8月3日(水)
「実用書道 OB 展」
8月4日(木)～10日(水)
☆文化協会からのお知らせ

●一日体験講座

「子ども陶芸教室」
と き 7月18日(月)祝
午前10時～午後3時
ところ 文化研修センター
講師 森本俊彦さん(陶芸講座講師)
定員 15名
参加費 1,500円
準備物 エプロン、タオル

●吉野川市芸術祭 第2回芸能祭
市文化協会所属団体による古典芸
能を中心とした演目をお届けします。

と き 9月3日(土)
開演：午前9時30分
(開場：午前9時)

ところ 鴨島公民館

特別出演 大川栄策さん
演 目 五九郎音頭ほか
入 場 料 800円
(当日券1,000円)
※出演団体の募集は締め切りました。

●文化講演会

と き 9月17日(土)
開演：午前10時30分
(開場午前10時)
ところ 鴨島公民館
講 師 相田一人さん
演 題 「一生勉強一生青春～父
相田みつをを語る」

入場料
1,300円
(当日券1,500円)



●問い合わせ

文化研修センター
☎22-0015 FAX22-0016

鴨島公民館だより

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期もしくは
中止となる場合があります。開催日間に必ず問い
合わせください。

★講座案内 (参加費無料・要申込) 各自検温・マスク着用

●知って役立つ

～転倒予防の下肢筋力訓練と腰痛予防講座及び体操～

と き 7月20日(水)
午後1時30分～2時45分
ところ 鴨島老人福祉センター 集会室
講 師 健祥会ウェル 理学療法士
西岡さん 松本さん

●そこがもっと知りたい

～遺言書の種類と書き方 相続税と手続きや成年後見
制度について～

と き 7月25日(月)
午後1時30分～2時45分
ところ 鴨島公民館2階 視聴覚室
講 師 徳島公証役場 公証人 西尾 正さん

●元気づくり体操 ～阿波踊り体操～

と き 7月28日(木) 午後1時30分～3時
ところ 鴨島老人福祉センター 集会室
講 師 理学療法士 田村 英司さん

●問い合わせ

鴨島公民館 ☎24-5111 FAX24-5113

刈草を提供します(無料)

吉野川の堤防除草で発生した刈草
を堤防付近や集積場所に置いていま
す。提供条件や設置時期など詳細は
問い合わせください。



除草材の仮置き状況

●問い合わせ

国土交通省 徳島河川国道事務所
吉野川鴨島出張所
☎24-4334 FAX22-1251

〔徳島県委託事業〕 徳島県福祉人材センターアイネット

福祉のお仕事相談

福祉のお仕事を探している方、興味がある方！
就職や転職活動のこと、福祉の資格取得などについて、
相談を受け付けております!!



アイネットでは
福祉のいろんな
ことを応援して
います

- 福祉のお仕事紹介
- 福祉の資格のご相談
- 介護福祉士・保育士等の修学資金等の貸付
- 福祉の知識・技能取得セミナー
- 履歴書の書き方や働き方等のアドバイス
- 小中高大学等での福祉の授業

●問い合わせ先

徳島県社会福祉協議会内
徳島県福祉人材センターアイネット
☎088-625-2040
ホームページ <https://ainet-tokushima.jp>



[空調] エアコン使用時に“すだれ”や“よしず”などで、窓からの日差しを和らげる。

教えて!!

吉野川市第2次人権施策推進計画

子どもの人権

子どもの人権を守るために、1989（平成）年の国連総会で「子どもの権利条約」が採択され、子どもの利益を守り健やかな発達と子ども独自の権利を擁護することが国際合意となり、日本においても1994（平成6）年に批准されました。

しかし、親の養育放棄による衰弱死や、いじめや体罰による児童・生徒の自殺など、子どもを取り巻く環境はますます厳しいものとなっており、マスコミによる事件報道などにより深刻な社会問題として認識されるようになりました。

少子高齢化や核家族化の進行、地域における人のつながりの希薄化などが進む中で、子どもを巡る環境は著しく変化しています。児童虐待が深刻化するほか、インターネットを悪用した犯罪の被害やSNSを介したいじめ、性犯罪の被害など、子どもの健全な成長や安全が脅かされる問題も多く見受けられます。

こうした状況の中、学校や家庭での悩みを誰にも話すことができず、一人で抱え込んでしまう子どもたちも少なくありません。子どもの人権を守るためには、多様化する子どもに関する問題の背景をしっかりと捉え、社会全体が一体となって解決に取り組んでいくことが大切です。

また、2008（平成20）年頃には日本の子どもの貧困問題が認識されるようになり、2014（平成26）年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律（子どもの貧困対策法）」が施行され、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備し、教育の機会均等を図るための取り組みが行われているところです。

行政はもとより、家庭、地域、関係機関などさまざまな社会の担い手が、子どもたち一人一人の人格を尊重し、健やかな成長に向けて支援していくとともに、大人の人権意識の向上のための人権教育・啓発を進めていく必要があります。

第3回 人権の花咲くまちクイズ



問題 次の電話番号を教えてください。

殴る、蹴る、叩く、子どもへの性的行為、食事を与えない、ひどく不潔にする、言葉による脅しなど虐待かと思った時に、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の3桁の電話番号（通話料無料）は。

●正解者の中から抽選で5名の方に、記念品を進呈します。

- ・**応募方法**：はがき、メール、ファックスのいずれかに、郵便番号、住所、氏名、電話番号とクイズの答えを記入の上、人権課まで送付してください。
- ・**応募先**：〒776-8611 吉野川市人権課あて
- ・**締切日**：8月9日（火）（消印有効） E-mail：jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp

第1回 クイズの解答 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）

第2回 クイズの解答 水平社宣言

●問い合わせ 人権課 ☎22-2229 FAX22-2260

[空調] 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。

マイナポイント第2弾に関するお知らせ

すでに開始済みのマイナンバーカード新規取得者に対する5,000円相当のポイントに加えて、マイナンバーカードの健康保険証利用申込者と公金受取口座の登録者に対するマイナポイントの付与が開始されました。令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請し、健康保険証としての利用登録を行った方に7,500円相当のポイント、公金受取口座の登録を行った方に7,500円相当のポイントが付与されます。すでに保険証利用・口座の登録を行っている方もポイント受け取りには再度手続きが必要で、対応スマートフォンなどがあれば手続きができます。また、市役所本館1階マイナポイント予約申込支援コーナーでも平日午前8時30分～午後5時15分までの間、手続きができます。

【お持ちいただくもの】

- マイナンバーカード ●利用者用電子証明書暗証番号(4桁の暗証番号)
- マイナポイントを申し込むキャッシュレス決済(QRコード決済・クレジットカードなど)
- 〈口座登録をする場合〉登録する口座情報がわかるもの(マイナンバーカード所有者本人の通帳・キャッシュカードなど)

●問い合わせ 商工観光課 ☎22-2226 FAX22-2237

8月・9月・10月のがん集団検診のお知らせ

- 検診の受付時間は、それぞれ異なりますので、申し込みの際に必ず確認してください。
 - 1日に受けられる人数に限りがありますので、定数に達した時点で締め切ります。
- 個別検診(医療機関)で受診可能な検診は、**個別検診での受診を優先**してください。

日程			検診項目 場所	胃	大腸	(※) 腹部 エコー	乳	前立腺	肝炎	ピロリ	(★) 特定 健診	骨	肺
8月19日	金	午前	森山公民館										●
			上浦公民館										
	午後	市役所(東館)											●
8月29日	月	午前	鴨島公民館	●	●		●						●
9月2日	金	午前	ふるさとセンター(美郷)	●	●	●	●	●	●	●	●		
9月12日	月	午前	知恵島公民館										●
			川島公民館										●
	午後	山瀬公民館											●
9月16日	金	午前	鴨島公民館	●	●		●						●
9月26日	月	午前	川島老人福祉センター										●
			西麻植公民館										●
	午後	西福寺(山川町)											●
10月1日	土	午前	市役所(東館)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
10月20日	木	午前	牛島体育館										●
			飯尾敷地公民館 飯尾敷地コミュニティーセンター										
	午後	ふるさとセンター(美郷)											●
		旧東山小学校											●
10月26日	水	午前	川島公民館	●	●		●	●	●	●		●	

(※)腹部エコー検査は定数に達したため、申し込みを締め切りました。

(★)がん検診(集団)と同日の特定健診実施日

がん検診等の詳細については、広報よしのがわ4月号、市ホームページまたは『令和4年度がん検診等のお知らせ(保存版)』をご覧ください。

●問い合わせ・申し込み 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

【冷蔵庫】 設定温度を「強」から「中」に変える。



介護職員初任者研修開講のお知らせ

介護職員初任者研修とは、受講者が訪問介護・施設介護に必要な基礎知識および基本技能・技術を習得し、基本的な介護業務を行うことができるようになることを目的としたものです。介護保険制度の仕組みや職場の種類やサービスの内容、認知症への理解などについての知識や、実際に介護を行う際に必要な技術を学びます。

- 訓練期間 9月14日(水)～11月11日(金)
- 訓練時間 午前9時30分～午後4時20分
- 定員 15名
- 受講料 無料(教科書代 税込5,500円)
- 募集期間 7月15日(金)～8月16日(火)
- 訓練目標 訪問介護や施設介護に必要な基礎知識および基本技能・技術を習得し、訪問介護職や施設介護職などの仕事に従事する。
- 訓練実施機関 社会福祉法人 健祥会
- 訓練修了後に取得できる資格 介護職員初任者研修課程修了
- 選考日 8月25日(木) 午前10時
- 選考方法 面接・作文
- 結果通知日 8月31日(水)
- 選考場所 老人保健施設 健祥会ウエル
- 持参物 筆記用具



●問い合わせ

老人保健施設 健祥会ウエル ☎25-3333 FAX25-6233
 商工観光課 ☎22-2226 FAX22-2237

人権とぴっくす

人権の花咲くまち 吉野川 牛島地区人権教育推進協議会

コロナ禍で、大きな集まりの講演会や研修会の開催は見送っていますが、自治会、天寿会、婦人会、公民館、企業、学校(P.T.A)、行政などそれぞれの活動で、すべての人々の人権が尊重される社会の実現をめざし、家庭や地域、職場での人権教育・啓発の推進を図ろうと活動を進めています。今回は、牛島小学校でのLGBTQについての取組を紹介します。

2015年度の牛島地区人権教育推進協議会研修会での講演から始まり、牛島地区人権教育推進大会での人権劇、学校教育の場等において、地域、学校で、LGBTQについての学習をし、知識を深めることにより、性のあり方は多様であることを理解し、多様性を認め合うことの大切さを学んできました。そのなかで学校規則において男女の区別のあるものはジェンダーレスの観点から見

直し、現在、制服や体操服などについて男女の区別なく、どちらの色やデザインのものを着用してもよいことになっています。

しかし、長年にわたり色の区別のあった体操服は男女の区別の概念が払拭できていないなどの意見もあり、2021年度より、新モデルの体操服の導入を話し合い、2022年度P.T.A総会での決議案賛成多数により、2023年度より、着用を開始できるように、現在、取り組んでいます。ジェンダーレスを含む多様な問題を解決する為、体操服の統一化は子どもたちのジェンダーレス社会の基盤を培うことにも繋がると考えられます。

これからも、家庭、学校、地域、各団体が、ともに多様性を認め合い、すべての人々の人権が尊重される、こころ豊かな社会をめざして、人権教育・啓発の推進に努めていきます。

問い合わせ

人権課 ☎22-2229

牛島地区人権教育推進協議会 ☎22-2260

(牛島小学校内)

☎24-2019

FAX22-1663

[冷蔵庫] 扉を開ける時間をできるだけ減らす。



吉野川市子育て支援施設 8月の行事予定



鴨島児童館

住 所 鴨島町知恵島1208番地2
TEL・FAX 24-2379
開館日 月～土
開館時間 午前10時～午後6時(月～金)
午後1時～6時(土曜日)

5日(金) リボンワークショップ
17日(水) 硬筆教室
19日(金) 助産師による命の授業
25日(木) ベビースタイを作ろう!
27日(土) おもちゃ病院が来るよ!
31日(水) 俳句教室

鴨島南児童館

住 所 鴨島町飯尾550番地76
TEL・FAX 22-2277
開館日 月～土
開館時間 午前10時～午後6時(月～金)
午後1時～5時30分(土曜日)

2日(火) 夏休みの宿題を片付けよう!書道
10日(水) どんどこ・水鉄砲遊び
17日(水) 保冷剤でリメイク消臭剤&芳香剤作り
29日(月) クッキング/ほっとティーブレイク
30日(火) 菜園活動/ほっとティーブレイク

八坂児童館

住 所 山川町安楽寺165番地
TEL・FAX 42-6828
開館日 月～土
開館時間 午前10時～午後6時(月～金)
午後1時～5時30分(土曜日)

2日(火) 八坂の夕べ
3日(水) 手芸の日
9日(火) フォトスタンド制作
18日(木) カレー作り

※月間行事予定表は二次元コード
でご確認ください。

※各施設にも月間行事予定表を備
え付けています。

※詳しくは、各施設へ
直接問い合わせくだ
さい。



新型コロナウイルス感染症
拡大防止のため行事が変
更、中止になる場合があ
りますのでご注意ください。



子育て支援センター ちびっこプラザ

住 所 鴨島町鴨島252番地1
(日本フネン市民プラザ内)
TEL 22-2440
FAX 22-2441
開館日 水～月
開館時間 午前9時～午後5時

4日(木) スイカを作ろう☆足形アート
6日(土)、20日(土)、27日(土)、28日(日)
ファミリー・サポート・センター登録会
8日(月) 身体計測
10日(水) ママピラティス
17日(水) 絵本の読み聞かせ
18日(木) ひまわり製作
22日(月) 身体計測
25日(木) ママのためのリフレッシュマッ
サージ・産後ケアアドバイス
29日(月) 赤ちゃんヨガ・ベビーマッサージ

子育て支援室 ちびっこドーム

住 所 川島町菜村2421番地1
(川島こども園内)
TEL 25-6616
FAX 25-6617
開館日 月・火・木
開館時間 午前9時～午後3時

9日(火) 身体計測
16日(水) 絵本の読み聞かせ

子育て支援室 もうもうあいランド

住 所 鴨島町牛島888番地1
(鴨島東こども園内)
TEL 24-8914
FAX 24-8922
開館日 火・水・金
開館時間 午前9時～午後3時

9日(火) 子育て何でも相談
10日(水) 絵本の読み聞かせ
17日(水) 身体計測

子育て支援室 ほたるルーム

住 所 山川町町94
(高越こども園内)
TEL・FAX 42-5758
開館日 月・水・金
開館時間 午前9時～午後3時

19日(金) 絵本の読み聞かせ
26日(金) 身体計測

子育て支援館 ぶどうの木

住 所 鴨島町鴨島440番地2
(認定こども園めぐみ幼稚園
めぐみ保育園北側)
TEL・FAX 38-9117
TEL 24-2435
開館日 月～金
開館時間 午前9時～午後3時

3日(水) お誕生会
19日(金) 体験保育・自由遊び
30日(火) ふきこおばさんとあそぼう!

地域子育て支援センター かもめ元気クラブ

住 所 鴨島町西麻植字大東98番地1
(鴨島かもめこども園内)
TEL 24-2856
FAX 24-2857
開館日 火・木・金
開館時間 午前10時～午後3時

4日(木) 絵本の読み聞かせ
18日(木) 作って遊ぼう
25日(木) ベビーマッサージ

地域子育て支援センター 山瀬わんぱく広場

住 所 山川町諏訪266番地5
(山瀬かもめこども園内)
TEL 30-1212
FAX 30-1213
開館日 月・水・木
開館時間 午前10時～午後3時

1日(月) 子育て相談(発達等)
4日(木) 運動遊び
8日(月) 子育て相談(食育、離乳食等)
18日(木) ベビーマッサージ
25日(木) 絵本の読み聞かせ

子育て支援 なかよしくらぶ

住 所 鴨島町鴨島乙897番地9
(鴨島中央認定こども園内)
TEL・FAX 24-2356
開館日 月・水・金
開館時間 午前10時～午後3時

1日(月) 食育相談
19日(金) 絵本の読み聞かせ
24日(水) 子育て相談

●問い合わせ 子育て支援課 ☎22-2266 FAX22-2245

[冷蔵庫] 商品を詰め込み過ぎないようにする。

介護予防教室

月	日	曜日	時間	場所	地区	内容
8月	1	月	9:00~10:30	こだま会館	川島	健康相談
	3	水	13:30~15:00	上浦公民館	鴨島	
	4	木	9:00~10:30	川島公民館敷地分館	川島	
	5	金	9:00~10:30	川島公民館本町分館	川島	
	8	月	9:00~10:30	森藤集会所	鴨島	
	9	火	13:00~14:30	牛島集会所	鴨島	
	10	水	9:00~10:30	八坂会館	山川	
	18	木	9:00~10:30	東児島公民分館	川島	
	19	金	9:10~10:40	中古井広域集落センター	美郷	
			13:00~14:30	飯尾会館	鴨島	
	22	月	13:00~14:30	敷地老人憩の家	鴨島	
	23	火	13:00~14:30	湯立会館	山川	
	24	水	13:00~14:30	知恵島公民館	鴨島	
	25	木	9:00~10:30	牛島公民館	鴨島	
	29	月	13:30~15:00	西川田福祉センター	山川	
30	火	9:00~10:30	三山老人憩の家	美郷		

※初めて参加される方は問い合わせください。 ※健康手帳を持参してください。

※資料がある場合があります。眼鏡が必要な方は持参ください。

※健康相談の受付時間は、基本的に開始時刻から30分間です。 ※講座内容は変更する場合があります。

リハビリ教室

月	日	曜日	時間	場所	地区	内容
8月	9	火	9:00~11:00	川島公民館学西分館	川島	●血圧測定 ●体力測定(握力・2ステップ) ●理学療法士による個別運動指導 ●集団体操
	18	木	9:00~11:00	西麻植市郷会館	鴨島	

●問い合わせ 長寿いきがい課 ☎22-2264 FAX22-2260

おしえて!! 歯医者さん

第74回 食片圧入

質問 最近、食事をすると歯と歯の間に食べ物が詰まります。爪楊枝が手放せません。どうしたらよいでしょうか？

回答 食べ物が詰まる原因はいくつかあります。1もともと歯並びやかみ合わせが悪い。2歯と歯の間にむし歯があったり、詰め物や被せものが欠けたり、すり減ったりして隣の歯との隙間がゆるくなった。

3部分入れ歯が破折して合わなくなっている。4歯周病により歯が動揺して隙間ができている場合や、見た目では隙間がなくても食べ物を噛みしめた時に歯と歯の隙間が広がり食べ物が詰まりやすくなる。

5歯ぐきがかかり痩せると歯ぐきの間に隙間ができ食べ物が詰まる。6糖尿病や喫煙や唾液腺の病気による唾液の分泌量の低下が原因となることがある。

歯と歯の間に食べ物が詰まるのを放置すると、そこから

むし歯になったり、初期のむし歯が進行したりします。歯と歯の間ではむし歯は見つけないくまた進行しやすいです。

食事のたびに同じ場所に食べ物が詰まり押し込まれると歯ぐき下がりが歯周病菌が増加します。そして歯周病が進行して更に歯ぐきは下がります。その部分に食べ物が詰まりやすくなります。

むし歯や歯周病の進行を予防するために食後に歯間ブラシやフロスを使用して歯と歯の間の食べ物をすぐに除去することが大切です。

また、歯科医院で、むし歯の治療や破折した詰め物、被せ物や義歯を作り直したり、歯周病の治療(歯石除去、動揺歯の固定など) 歯並び、かみ合わせの問題は矯正治療などが必要です。

詳しくはかかりつけの歯科医院にご相談ください。
【吉野川市歯科医師会】
お口の質問を募集しています。下記までメールまたはFAXでお寄せください。

●お口の質問について(窓口)●

市長公室 FAX 22-2244 メールアドレス m-koushitsu@yoshinogawa.i-tokushima.jp

[照明] 日中は不要な照明を消す。

令和4年度は8月と10月に保険証の更新を行います

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「令和4年7月31日」となっている[むらさき色]の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

令和4年度は、法律の一部改正に伴い、10月1日から窓口負担が見直されますので、被保険者証を2回お届けします。

まず、7月中旬に国保年金課から、有効期限 **令和4年9月30日**と記載された新しい被保険者証【黄色】をお届けします。令和4年8月1日から令和4年9月30日までの一部負担金の割合（1割または3割）は、令和3年中の所得に基づき、判定します。

次に、9月中旬に国保年金課から、有効期限 **令和5年7月31日**と記載された窓口負担見直しに伴う再交付の被保険者証【緑色】をお届けします。令和4年10月1日から令和5年7月31日までの一部負担金の割合（1割または2割または3割）についても、令和3年中の所得に基づき、判定します。

有効期限を過ぎた被保険者証は使えませんので、受診の際は必ず有効期限を確認してください。



1回目送付(7月中)

黄色の保険証の有効期限は
**令和4年
9月30日**



2回目送付(9月中)

緑色の保険証の有効期限は
**令和5年
7月31日**

【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定①	住民税課税所得が28万円未満は1割	住民税課税所得が28万円未満は1割
判定②	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他合計所得金額が200万円未満」は1割	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他合計所得金額が320万円未満」は1割
2割負担となる方【※令和4年10月1日から一定以上の所得のある方】		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入+その他合計所得金額が200万円以上」は2割	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入+その他合計所得金額が320万円以上」は2割
3割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円以上は3割	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円以上は3割
補足①	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円未満の場合は1割もしくは2割 (要申請)	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円未満の場合は1割もしくは2割 (要申請)
補足②	70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割もしくは2割 (要申請)	

①後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下、**減額認定証**）は、有効期限が「令和4年7月31日」となっています。

令和3年度の減額認定証をお持ちの方で令和4年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに国保年金課から、**8月1日以降に使用可能な減額認定証**をお届けします。更新申請書の提出は必要ありません。

減額認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で、**90日を超える入院（過去12カ月）**をされた方は、国保年金課に申請することで、入院時の食事代がさらに減額されます。

※申請が遅れた場合、減額される期間が少なくなりますので、該当になる方は速やかに申請してください。

②後期高齢者医療 限度額適用認定証（ねずみ色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用認定証」（以下、**限度額認定証**）は、有効期限が「令和4年7月31日」となっています。

令和3年度の限度額認定証をお持ちの方で、令和4年度も所得区分が3割負担の「区分Ⅰ・Ⅱ」に該当する方には、7月末までに国保年金課から、**8月1日以降に使用可能な限度額認定証**をお届けします。

更新申請書の提出は必要ありません。

●問い合わせ 国保年金課 ☎22-2213 FAX22-2243

【照明】 照明器具を購入するときは、省エネ型の電球形蛍光灯やLED電球等を選択する。



できごと

yoshinogawacity



春の叙勲「旭日双光章」を受章



△受章された近久善博さん



△受章された工藤俊夫さん

令和4年春の叙勲が4月29日に発令され、本市から推薦した近久善博さん、工藤俊夫さんが旭日双光章を受章されました。

近久さんは、平成11年4月から鴨島町議会議員として、平成16年10月から令和3年5月までは吉野川市議会議員として、約22年の長きにわたりその職務を全うされました。

工藤さんは、平成15年4月から鴨島町議会議員として、平成16年10月から令和3年5月までは吉野川市議会議員として、約18年の長きにわたりその職務を全うされました。

それぞれの功績を表彰するため、天皇の国事行為である栄典の授与として、勲章と勲記が伝達されました。

本市初の子ども食堂「川島えがお食堂」開催

5月29日、地域特産品の販売などを手掛ける川島町の合同会社川島えがお倶楽部が、本市で初めての子ども食堂「川島えがお食堂」を同町栗村のかめスイミングスクール敷地内の芝生広場で開催し、カレーライスや焼きトウモロコシなどを振る舞いました。川島高校の生徒約40人もボランティアで参加し受付や配膳を行いました。



配膳を行う高校生と参加した子どもら▷



「森のマルシェ」がバンブーパークで開催されました

5月3日、「ナチュラルで暮らしやすいまち」をテーマに、さまざまな世代の人たちが交流できる場として「森のマルシェ」がバンブーパークで開催されました。約90店舗が出店し家族連れら約4,500人が訪れ、にぎわいました。

◁マルシェ当日の様子

災害時物資運搬 佐川急便㈱と協定

5月27日、佐川急便㈱四国支店（高松市）と災害時の支援物資運搬などに関する協定を結びました。

本協定は、大規模災害発生時に本市において支援物資の受け入れや配送等が困難となる場合、佐川急便や協力会社が保管場所を提供したり、支援物資の管理や避難所への配送など災害支援について定めたものです。



原井市長と山下支店長▷

[電力消費機器] テレビを省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、不要な時は消す。

新しい地域おこし協力隊が着任しました！

新たな「地域おこし協力隊」として小泉隊員が6月1日付で着任し、本市の地域おこし協力隊員は5人となりました。市役所で行われた辞令交付式では、岡田副市長から辞令を受け取り「笑顔を届けられるような仕事をどんどんしていきたい」と語りました。小泉隊員は、川島地区を中心とした地域活性化や地域特産品の開発・販売促進に取り組めます。



△地域おこし協力隊着任式

小泉 由佳 隊員プロフィール

前住所：大阪府大阪市
勤務先：合同会社
川島えがお倶楽部
趣味：撮影



た だ きよ こ
多田清子さん
(川島町三ツ島字北新田)
大正11年5月15日生まれ

100歳の誕生日おめでとうございます

5月15日、多田清子さん（川島町三ツ島字北新田）が100歳の誕生日を迎えられました。多田さんは山川町に生まれ、鴨島町の農家へ嫁ぎ、畑仕事をしながら子どもたちを育てられました。現在は、川島町で娘さんと親子げんかを楽しみながら暮らされています。趣味の多い多田さんは、旅行、カラオケ、編み物、大正琴などを楽しまれていました。阪神タイガースのファンで、2003年優勝の御堂筋パレードは最前列で見ることができました。「まわりのみんなに助けられて生かされていると思います。あるがままに生きてきました。波瀾万丈の人生でしたが、まだもう少し続けていきたいと思っています。」誕生日当日はご家族に見守られながら笑顔で祝い状を受け取られました。

吉野川市内の100歳以上の長寿者は45人(女性41人 男性4人)になりました。

認知症サポーター養成講座 を開催します!!

～みなさんも『認知症サポーター』になりませんか～

●認知症サポーターとは…

認知症サポーターは「なにか」特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解し、地域や職場で認知症の人や家族を、温かく見守り支える『応援者』です。受講修了後は、認知症サポーターの証として「認知症サポーターカード」を配布いたします。



吉野川市の認知症サポーター養成講座を受講された方は延4,920人います!!

と き	8月5日(金)	午後1時30分～3時(午後1時より受付) 山川公民館 1階ホール
と ころ	9月8日(木)	午後1時30分～3時(午後1時より受付) 吉野川市 交流センター 大ホール
内 容	1) 認知症とは 2) 認知症の症状 3) 認知症の予防 4) 認知症の方への接し方 5) 認知症サポーターとは ※受講された方にテキストおよび認知症サポーターカードを無料配布します。	
講 師	キャラバン・メイト(徳島県キャラバン・メイト養成研修受講者)	
申し込み	都合のよい日程で参加ください。吉野川市地域包括支援センターへ申し込みください。 申込期限 8月5日開催分 7月29日(金) まで 9月8日開催分 9月1日(木) まで ※定員に限りがありますので、希望する方は早めに申し込みください。	

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。台風などで警報が発令されている時は中止となります。
※感染予防のため、出席する時は各自で検温を済ませ、**マスクの着用**をお願いします。

●問い合わせ 吉野川市地域包括支援センター ☎22-2744 FAX22-2746

[電力消費機器] リモコンの電源でなく、本体の主電源を切る。

国民年金だより

令和4年度保険料免除・猶予申請の受付が始まりました

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合に、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予(50歳未満)」があります。

7月分から来年6月分までの保険料について、免除や猶予の申請手続きを受け付けています。

基礎年金番号またはマイナンバーが分かるものをお持ちのうえ、国保年金課(本館1階)・各支所(川島・山川・美郷)へ申請してください。
※失業により申請する場合は、失業が確認できる雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証などが必要です。

問い合わせ

国保年金課 ☎22-22213
FAX 22-22243

年金手帳は基礎年金番号通知書に変わりました

令和4年4月1日から、国民年金制度または被用者年金制度に初めて加入する方には、「基礎年金番号通知書」が発行されます。

※すでに年金手帳をお持ちの方には、「基礎年金番号通知書」は発行されません。令和4年4月1日以降も、年金手帳は基礎年金番号が確認できる書類として利用できます。引き続き年金手帳を大切に保管してください。

年金手帳を紛失した場合

年金手帳に代わり、「基礎年金番号通知書」の再交付を申請することができます。
※年金に関する照会や申請には、マイナンバーも利用できます。

問い合わせ

徳島北年金事務所 ☎088(655)0911
国保年金課 ☎22-22213
FAX 22-22243

社会保険労務士会による無料年金相談

社会保険労務士会による無料年金相談を実施します。

年金事務所と同じ相談ができ、各種年金の請求および届け書の受付もできます。
※事前に予約が必要です。

相談日時・場所

▽7月28日(木) 午前10時、午後3時/本館2階相談室21
▽8月25日(木) 午前10時、午後3時/本館1階相談室

予約先・問い合わせ

街角の年金相談センター徳島(オフィス) ☎088(657)3081
国保年金課 ☎22-22213
FAX 22-22243



基礎年金番号通知書	
基礎年金番号	X X X X - X X X X X X
氏名	ネンケン タロウ
氏名	年金 太郎
生年月日	平成 X年 X月 X日
交付	令和 X年 X月 X日
交付	厚生労働大臣

自宅でのご葬儀も
会館でのご葬儀も

ラストセレモニーは
ヤマセで

ご相談ください、葬儀のこと。

TEL 0883-42-2075
FAX 0883-42-5951
山川町前川167-2 山瀬観光(有)

セレモニーヤマセ

ゴミの事は 見積無料
お任せ下さい!!

粗大・引越し時のごみ
遺品整理・片付け...など。

吉野川市指定 許可番号第1号 ☎0883-25-3636

有限会社 **クリーンエンゼル** 《事務所》
川島町山田字芝生39番地6
FAX(0883)25-5175

Welcome! 阿波土柱の湯 2F 小あわのぼる!

AWAのBOUL! 初心者 大歓迎 (有料制)

●営業時間/午前11:00~午後10:00
●定休日/木曜日
●料金プラン
会員登録料 ●大人:500円 ●子供:350円
※施設をご利用いただく前に、会員登録が必要です。

●大人:1時間 500円~
●子供(小学生以下):1時間 350円~
●レンタルシューズ:200円
●レンタルチーク:100円

初心者、女性や子供も楽しめるスペースです!
※小学生以下の方は保護者同伴でご利用ください。
※18歳未満の方は保護者の同意が必要です。
※動きやすい服装と替えの靴下をご持参ください。
(Tシャツや半パンツ、ジャージ等でOK)

阿波土柱の湯 ボルダリングスペース 徳島県阿波市阿波町北正広205-1
AWAのBOUL ☎0883-35-5471 <http://dechunoyu.com/>

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3千万円
(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月5日(火) 2種類同時発売!
発売期間 7/5(火)~8/5(金)

公益財団法人徳島県市町村振興協会

[電力消費機器] 長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 図書館だより ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

鴨島図書館 (日本フネン市民プラザ3階) ☎ 22-2004 FAX 22-2014

開館時間 午前9時～午後7時 **7月、8月の休館日** 火曜日、月末資料整理日(7月29日(金)、8月31日(水))

- ◆おはなし会
と き 毎週土曜 午前10時30分～11時
●8月13日(土) よみっこ★か～ものおはなし会
●8月27日(土) おはなし「ふわり」タイム
●ジョン&マリアンとおそぼう♪(英語でおはなし会)
と き 8月6日(土) 午後3時30分～4時
●こわ～いおはなし会
と き 8月20日(土) 午後5時～5時30分
- ◆夏休みイベント「どくしょでビンゴ!」
と き 7月23日(土)～8月29日(月) 対象 幼児～小学生
内 容 図書館のカウンターで台紙をもらって、お題の本を借りて、ビンゴゲームに参加しよう!ビンゴが揃えば、プレゼントがもらえるよ!
- ◆絵本の読み聞かせ講座
と き 8月1日(月) 午後2時～3時30分
と ころ 日本フネン市民プラザ2階 多目的 227
講 師 中 洋子さん(とくしまおはなしを語る会 代表)
- ◆Let's インテリア
と き 8月7日(日) 午後2時～4時
と ころ 日本フネン市民プラザ2階 多目的(中)
対 象 小学4年生～6年生 定員 10名
※先着申込制 7月23日(土) 午前9時より受付開始(電話受付可)

- ◆四国大学生(書道文化学科)に好きな言葉を書いてもらおう!
と き 8月11日(木)祝 午後2時～5時
と ころ 鴨島図書館内
内 容 来館者の「好きな言葉」を、その場で色紙等に書いてプレゼントします!
※先着100名(申込不要。ただし1人1作品まで)
※色紙は図書館で用意したものに限り。私物の持ち込みはご遠慮ください。
 - ◆なぞときアドベンチャーツアー!
と き 8月21日(日) 午後2時～3時30分
と ころ 日本フネン市民プラザ2階 多目的(中)
対 象 幼児～小学生
定 員 6組 12名程度 ※先着申込制
内 容 怪人ブッカーが隠した本を、謎を解きながらみんなで探そう!
7月23日(土) 午前9時より受付開始(電話受付可)
 - ◆館内 夜のサマーコンサート
と き 8月27日(土) 午後7時20分～8時30分
出 演 矢島 志平さん 内 容 ハープ・ギターによる演奏
定員 50名程度 ※先着申込制
7月30日(日) 午前9時より受付開始(電話受付可)
- ※上記イベントはすべて参加無料です。
★イベントに参加する方は、マスク着用のご協力をお願いします。
★イベントの詳細は鴨島図書館のFacebook・Instagramをご覧ください。

川島図書館 ☎ 25-3141 FAX 25-5382

開館時間 午前10時～午後6時
7月、8月の休館日 水曜日、祝日、月末資料整理日(7月29日(金)、8月30日(火))

- ◆写真展「麻植の農業Ⅳ～タラの芽その1～」川村 泰史
と き 7月31日まで と ころ 川島図書館1階ロビー ※入場無料です。
- ◆「夏休みポスター教室」
と き 7月23日(土) 午後1時30分～3時30分
と ころ 川島図書館2階 講 師 島川 文代さん
※参加無料ですが、事前の申し込みが必要です。
- ◆写真展「麻植の農業Ⅳ～タラの芽その2～」川村 泰史
と き 8月1日(月)～28日(日) と ころ 川島図書館1階ロビー ※入場無料です。

山川図書館 ☎ 42-5222 FAX 26-4101

開館時間 午前10時～午後6時
7月、8月の休館日 月曜日、祝日、振替休日7月19日(火)、月末資料整理日(7月29日(金)、8月31日(水))

- ◆おはなし会
と き 8月13日(土) 午後2時～ と ころ 山川図書館
- ◆子どもえいが会
と き 8月6日(土) 午後2時～
「ふしぎ駄菓子屋銭天堂1 6話～10話」
※6月からえいが会は毎月第1土曜日、1回のみとなります。
と ころ 山川図書館
※いずれも参加無料です。

花咲きホテル舞う森の宿
美郷の湯
館内の食堂「スピカ」でお食事もできます
4月29日に再開館しました美郷の湯です。
野鳥が鳴う森の中、ゆっくりしたひと時…
心も身体も癒されてみませんか。

7月から カフェタイム スタート!

吉野川市美郷字奥丸 75 番地
TEL: 0883-30-3836
営業時間 / 10:00～21:00 (入浴受付 20:30まで)
休館日 / 毎週水曜日

オンライン授業も
リモートワークも
ZAQ光
お伺いします! 設定&サポート

吉野川市のケーブルテレビ
日本中央テレビ株式会社
☎0883-22-1501 http://www.jctv.ne.jp



いざという時のために毎月少々の掛金で
三倉屋互助会

セレモニー セレモニー
みくらや会館 みくらや西ホール

鴨島町鴨島521 TEL(0883)24-2195(代) FAX(0883)24-2197
川島町学字北久保118 TEL(0883)25-6255 FAX(0883)25-6256

フリーダイヤル **0120-24-2195**

誰も体験したことのない、
驚きのVR住宅展示場

VR バーチャル空間
体験会実施中

土地・建物のトータルプランナー
株式会社 松島組
MATSUSHIMA CO.

鴨島町 JR麻植塚駅前
tel.0883-24-1233
http://www.smiletrust.com/

松島組 検索

【電力消費機器】 消費電力が大きい電気製品の日中(午後1時～4時)の使用をできるだけ避ける。

青少年育成補導

天の川

飯尾敷地小学校 河野 星空

「天の川って、とても
きらきら光るんだね。」
「天の川は、きれいだけど
雨がふると、
ざんねんだね。」
まだよるになってない
くもりの夕方
いもうとのおしゃべり
「ぶんげい麻植第17号」より

保護者の皆さんへ

●非行防止のために子どものサインを見逃さない
子どもたちは、いつも小さなサインを送っています。少年非行へ踏み込んでしまうきっかけが必ずあり、その兆しが言動などに表れます。言葉遣いが荒くなったり、帰宅時間が遅くなったりするなど、その小さな変化が非行へ

のシグナルかもしれません。そして、大人が子どもに無関心なあまり、このシグナルに気付かず、子どもが非行への道を歩き始めてしまうことがあります。

●「普通の子」が非行や犯罪に少年犯罪事件の中には「まさかあの子が」と誰もが驚くケースが多々あります。日頃からきちんと学校に通い、まじめに勉強しているようでありながら、大人たちの知らないところで非行に走ってしまいう子どもたちもいるのです。

子どもたちと向き合い温かく見守りましょう

非行や凶悪犯罪、いじめの多発…。子どもたちをめぐむ問題が深刻になっていきます。このような子どもの問題には、社会のあり方が反映していると考えられます。

地域の子どもは、地域で育てるといふ気持ちで、子どもたちを温かく見守り支えていく、それが「地域のおじさん、おばさん運動」です。あなたも、「地域のおじさん、おばさん」になってください。

★例えば、こんなことからいいんです。

●子どもたちに、声かけをする身近な子どもたちに「おはよう」「こんにちは」と、声をかけ顔見知りになってください。そして、子どもたちが困っていたり、寂しそうな表情を見たら、優しく声をかけてあげてください。

●子どもたちを事故や犯罪から守る

近くに、事故につながる危険な箇所はないですか。子どもたちを誘惑したり、犯罪に巻き込んだりする恐れのある場所はありますか。地域の環境をそういった視点から再点検してください。

第45回「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動実施中

●実施期間

8月31日(水)まで

●連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター

☎ 25-6620
FAX 25-6621

東野リキュールの本格梅酒

二人で仲よく梅酒を造り精一杯おもてなししています



製造場

ホーホケキョ 白竜峡 高越山 紅竜峡 梅酒蔵

東野リキュール製造場 東野 宏一
TEL 0883-43-2216
吉野川市美郷字川俣5番地5 FAX 0883-43-2212

土地家屋調査士・行政書士 鎌田真一事務所

相続手続き無料相談会開催

令和4年4月から毎月1回、相続手続きに関する無料相談会を開催します。

相談内容

- 相続人調査(戸籍請求)、遺産分割協議書の作成
- 公正証書遺言の作成について
- 相続財産の処分(土地、建物)について

【開催日時】令和4年7月29日(金) 午前9時～午後1時(1組 各1時間)
【開催場所】日本フネン市民プラザ(多目的室229)

申込方法 電話による事前予約をお願いします。事前予約の方を優先します。

吉野川市鴨島町西麻植字中筋141 鎌田真一事務所 検索
☎ 0883-36-9830

ポストイング

簡単なチラシ配布

時給 1,100円 1日4時間で、日給4,400円

4時間程度 約50-70件程度/日 月給額9万円以上

休 水曜・木曜 ●各種保険完備・他手当有 ●マイカー通勤可 初心者未経験の方大歓迎!

お気軽にお問合せください 面接日時を相談の上、決定 Tel.088-665-4000 [株田/今枝まで]

スタッド 高原教室

夏の特別学習

7/18(月祝)～8/27(土) 期間中5,000円/1教科受講できます!

- ◆指導教科:国教英
- ◆無学年のプリント教材
- ◆4技能の小学英語
- ◆楽しいコンピュータ学習

指導対象:幼児～高校生
指導者:中谷 敬子
連絡先:090-9555-9699
所在地:高原字関135-5 JR牛島駅 徒歩5分

家族葬から社葬、四十九日・年忌法要

鴨島ベルベ玉鳳院

仏事全般 GYOKUHOUIN 24時間受付

088-665-4000

WEBサイトから検索 bellbe.net



日本遺産

藍のふるさと阿波

～日本中を染め上げた
至高の青を訪ねて～

日本遺産

知故郷を
る郷を
!!

第44回



令和元年5月、吉野川流域9市町（徳島市、吉野川市、阿波市、美馬市、石井町、北島町、藍住町、板野町、上板町）が共同で申請した「藍のふるさと阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」が、文化庁の「日本遺産」に認定されました。

認定されたストーリーを構成する36件の文化財（建造物、景観、古文書など）のなかに、吉野川市からは「工藤家住宅を中心とした藍関連文化財群」、「山川町諏訪の藍屋敷」、「阿波おどり」、「灰汁発酵建藍染」、「川島の浜の地蔵」などが含まれています。

ストーリーの概要

古くから日本人の生活に深くかかわり、神秘的なブルーといわれた「藍」。徳島県北部を雄大に流れる吉野川の流域は、藍染料の日本一の産地です。

この地域の平野部に見られる高い石垣と白壁の建物に囲まれた豪農屋敷や脇町の豪華な「うだつ」があがる町並み、「阿波おどり」のリズムからは藍染料の流通を担い、全国を雄飛した藍商人のかつての栄華をうかがい知ることができます。

この地域では、今も藍染料が伝統的な技法で生み出されており、その色彩は人々を魅了し続けています。

ミニバンも
ネッツ徳島吉野川店に
ぜひご相談ください!

トヨタ車

全車種販売しています!
※一部車種を除きます。

VOXY ALPHARD NOAH



ネッツ徳島吉野川店

吉野川市鴨島町西麻植字麻植市56-28 TEL.0883-24-3171

●定休日 月曜・第2火曜 ●営業時間 9:30～18:00 (サービス入庫受付は17:00まで)



お刺身付き 夏皿鉢

4人盛り 10,800円
(税抜10,000円)5人盛り 13,500円
(税抜12,500円)6人盛り 16,200円
(税抜15,000円)※お料理内容が若干変更になる場合がございます
※写真は5人盛り

お盆期間OK

無料配達 & ご希望の日時にお届け

※配達エリア: 阿波市・吉野川市・上板町

※お盆期間中(8/11～8/14)に限り、

合計15,000円以上で無料配達!

ご希望の時間帯をお選びください。

①9時～11時 ②11時～13時 ③13時～15時 ④15時～18時

⑤18時～19時 ⑥店頭お渡しの場合はご希望の時間にお渡し可能

ハートプラザ住友
088-695-3224

〈年中無休〉阿波市土成町土成字大法寺8番地

「交通マナーアップ推進月間県民運動」実施中!(7/1～8/31) 思いやりとゆずり合いの心を持ち、
交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努めましょう。 阿波吉野川警察署交通課





よしのがわ市民カレンダー

広報よしのがわ

2022年(令和4年)7月号
通巻214号

発行/吉野川市 編集/総務部市長公室
〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1

TEL 0883-22-2203 FAX 0883-22-2244
URL <https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>
E-mail mail@yoshinogawa.tokushima.jp

再生紙と植物油インキを使用。

7月	行事・イベント	夜間・休日 在宅当番医
13 水		岸整形外科 ☎ 25-3133
14 木	行政相談10:00~12:00(市役所本館4階141会議室)、人権相談13:30~16:00(吉野川市交流センター1階和室)	鈴木内科(喜来) ☎ 24-3413
15 金	司法書士会による無料法律相談10:00~12:00(市役所本館4階141会議室)	石原内科循環器科 ☎ 24-2536
16 土	LGBTQ電話相談16:00~19:00	グリーン耳鼻咽喉科 ☎ 24-2488
17 日	FC徳島 四国リーグ第9節 11:00~(TSV(天然))(P18)	高橋皮膚科クリニック ☎ 24-5122
18 月	海の日	井内内科 ☎ 24-3070
19 火		森住内科医院 ☎ 22-3010
20 水		山下耳鼻咽喉科クリニック ☎ 42-7533
21 木		麻名内外科クリニック ☎ 26-0020
22 金		さくら診療所 ☎ 42-5520
23 土	LGBTQコミュニティスペース13:30~15:00(P15) 徳島ヴォルティスホームゲーム 吉野川市民デー(P19)	かなめ小児科内科クリニック ☎ 26-0310
24 日		中西内科クリニック ☎ 42-6755
25 月		あおぞら内科 ☎ 22-1311
26 火	スーパープレミアム付き商品券 利用開始日	知恵島皮膚科診療所 ☎ 36-9012
27 水		よしのがわ往診診療所 ☎ 36-1850
28 木	社会保険労務士会による 無料年金相談10:00~15:00 (市役所本館2階相談室21)(P28)	糸田川クリニック ☎ 24-7555
29 金		古本内科クリニック ☎ 24-7377
30 土		美摩病院 ☎ 24-2957
31 日		リバーサイドクリニック岡田 ☎ 24-8884

- 吉野川市子育て支援施設 8月の行事予定(P23)
- 介護予防教室・リハビリ教室(P24)
- 図書館だより(P29)

8月	行事・イベント	夜間・休日 在宅当番医
1 月	行政相談10:00~12:00 (山川公民館研修室1)	渡辺医院 ☎ 24-7177
2 火	行政相談13:00~15:00 (川島公民館会議室)	四宮医院 ☎ 25-2016
3 水		杉山医院 ☎ 25-2802
4 木		松永医院 ☎ 42-2110
5 金		矢田医院 ☎ 25-2006
6 土	納涼花火大会 20:00~21:00(P8)	糸田川眼科 ☎ 24-2531
7 日		石原内科循環器科 ☎ 24-2536
8 月		木村内科胃腸科 ☎ 24-6413
9 火		谷医院 ☎ 42-2353
10 水		鈴木内科(敷地) ☎ 24-5880
11 木	山の日	グリーン耳鼻咽喉科 ☎ 24-2488
12 金	学校閉庁日(P14)	阿部整形外科 ☎ 24-4880
13 土		鈴木内科(喜来) ☎ 24-3413
14 日		森住内科医院 ☎ 22-3010
15 月	学校閉庁日(P14)	岸整形外科 ☎ 25-3133

【夜間・在宅当番医】

- 平日/18時~22時
- 休日/9時~13時、14時~18時、19時~22時
- 吉野川市ホームページにも掲載しています。
- 日本中央テレビ、ケーブルネットおえでも放送しています。
- 変更になる場合がありますので、必ず当番医または徳島中央広域連合(☎26-1190)で確認の上、受診してください。

【小児救急医療体制】

- 徳島市夜間休日急病診療所(☎088-622-3576)
- 県立中央病院(☎088-631-7151)

〈月~土〉

8時30分~19時30分 最寄りの医療機関
19時30分~22時30分 徳島市夜間休日急病診療所
22時30分~翌9時 県立中央病院

〈日・祝日〉

9時00分~12時30分 徳島市夜間休日急病診療所
13時30分~17時 徳島市夜間休日急病診療所
18時00分~22時30分 徳島市夜間休日急病診療所
22時30分~翌9時 県立中央病院

- 吉野川医療センター(☎26-2222)

診療日 第2・第4日曜日 診療時間 午前中(直接問い合わせください)

今月の税	固定資産税	第2期	納期限 8月1日(月)
	国民健康保険税	第1期	

市内での火災・救急出動 (※累計は令和4年1月からのもの)

火災	4月	累計	救急出動	4月	累計
	0件	5件		172件	665件



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

※市民カレンダーには、市内全ての行事・イベントが記載されて
いるわけではありませんので、あらかじめご了承ください。



本号に掲載している各種行事・イベント等は、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、開催を中止または延期する場合がありますので、詳しくは担当課もしくは主催者に問い合わせください。